

第264回教育研究評議会議事要録

1 日時 令和7年3月21日（金）10:35～11:45

2 場所 事務局第1会議室

3 議事

(1) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正及び長崎大学グローバルリスク研究センター規則の制定について

理事（総務担当）及び理事（研究・戦略企画担当）から、資料1に基づき、原爆後障害医療研究所の改組、未来教育創造センターの設置及びグローバルリスク研究センターを先端研究・学術推進組織として位置付けることに伴い、国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正及び長崎大学グローバルリスク研究センター規則を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(2) 長崎大学未来教育創造センター規則の制定について

理事（教学担当）及び人文社会科学域副学域長から、資料2に基づき、EdTech等のデジタル技術を活用した個別最適で協働的な学びを実現する教授法の確立及び教員養成機能の全学的支援により、Society5.0社会を牽引する人材育成に資することを目的として、長崎大学未来教育創造センターを設置し、同センターの組織、運営等に関し必要な事項を定めるため、規則を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(3) グローバルリスク研究院（仮称）の設置申請について

理事（研究・戦略企画担当）及び多文化社会学研究科長から、資料3に基づき、既存の研究科の枠を越え、各研究科の入学定員、教員、施設設備等の一部を用いて、横断的な分野に係る教育課程の実施を可能とする「研究科等連係課程実施基本組織」として、令和8年10月に「グローバルリスク研究院（仮称）」を開設するため、4月中旬に設置申請を行うことについて説明があり、審議の結果、了承された。

(4) 長崎大学における軍事研究及び関連資金の取扱いに関する基本方針の制定について

理事（研究・戦略企画担当）から、資料4に基づき、長崎大学における軍事研究及び関連資金の取扱いに関する基本方針（案）について、それぞれの部局において検討し、意見を募った上で次回改めて審議したい旨の説明があった。

(5) 長崎大学学長選考・監察会議委員の再任について

学長から、資料5に基づき、長崎大学学長選考・監察会議規則第3条第1項第2号により教育研究評議会において選出する学長選考・監察会議の委員2名の再任について説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 教育研究組織の現況分析単位について

理事（総務担当）から、資料6に基づき、第4期中期目標期間の業務実績評価のうち、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行う教育研究評価における学部・研究科及び研究組織等の教育

研究の水準（質の向上の状況を含む）の分析単位について、文部科学省へ提出していたが、分析単位の確定通知があった旨の報告があった。

(2) 2024 年度の教員活動状況分析について

理事（研究・戦略企画担当）及び副学長（情報・DX 推進担当）から、資料 7 に基づき、2025 年度に実施する「2024 年度教員活動状況分析」の分析項目に関し、前回からの主な改善点等について報告があった。

(3) ネーミングライツガイドラインについて

理事（財務・施設担当）から、資料 8 に基づき、ネーミングライツガイドラインを策定したことについて報告があった。

(4) 令和 7 年 4 月以降の新執行部体制について

学長から、資料 9 に基づき、令和 7 年 4 月以降の新執行部体制について報告があった。

(5) その他

ア 評議員等の退任について

学長から、令和 7 年 3 月 31 日限りで退任する評議員等について紹介があり、各人から挨拶があった。

イ 部課長等の異動について

事務局長から、部課長等の異動について紹介があった。

以上